

人事行政の運営等の状況を公表します



市は、「立川市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の運営等に関する状況について、市民の皆さんにお知らせします。市職員の給与や定員数、勤務条件や研修、福利厚生 の状況など人事行政全般について公表することで、公正性と透明性を確保し、適正な運営に努めてまいります。

〓人事課人事係・内線2574

職員の任免と職員数に関する状況

●職員採用・退職の状況（令和5年度）									
	採用者数	退職者数	退職者内訳						
			定年	普通	分限	懲戒	失職	死亡	
事務職	24人	22人	0人	20人	0人	1人	0人	1人	
技術職	15人	13人	0人	13人	0人	0人	0人	0人	
技能労務職	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
合計	39人	35人	0人	33人	0人	1人	0人	1人	

●部門別職員数の状況と主な増減理由							(各年4月1日現在)
				職員数		対前年 増減数	主な増減理由
				令和5年	令和6年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	9人	9人	0人	コンプライアンス推進体制整備、障害者支援サービスに係る体制強化による増	
		総 務	240人	249人	9人		
		税 務	72人	71人	△1人		
		民 生	299人	310人	11人		
		衛 生	80人	74人	△6人		
		労 働	1人	1人	0人	新型コロナウイルスワクチン接種体制の縮小、欠員・退職の不補充、その他業務の見直し等による減	
		農林水産	5人	5人	0人		
		商 工	5人	5人	0人		
		土 木	91人	93人	2人		
		計	802人	817人	15人		
教育部門	175人	168人	△7人	欠員の不補充等による減			
会計部門 公営企業等		小 計	977人	985人	8人		
		下水道	35人	35人	0人		
		その他	60人	62人	2人		
		小 計	95人	97人	2人	欠員の補充による増	
合 計		1,072人 (1,049人)	1,082人 (1,046人)	10人 (△3人)			

注1：職員数は一般職に属する職員数であり、定年前再任用勤務職員、暫定再任用短時間勤務職員と非常勤職員を除きます。
2：（ ）は定数条例上の職員数です。

適正な定員管理に向けた取り組み

令和2年度に策定した「立川市第2次行政経営計画」に基づき、適正な定員管理を進めています。具体的には、新型コロナウイルスワクチン接種の定期接種化に伴う組織体制の見直しや学校給食東共同調理場の新設に伴う調理職の廃止など、適切なサービス水準と最適なサービス提供手法の選択により、定員の適正化に努めました。一方で、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施や地域公共交通の検討などの新たな行政需要への対応も図りました。この結果、定数条例上の職員数は、令和6年4月1日現在1,046人となっています。

職員の採用・昇任試験と選考の状況

●職員採用試験の実施状況（令和5年度）

	受験者数	合格者数
土木技術	2人	2人

令和6年度採用（令和5年11月実施）

	受験者数	合格者数
一般事務（経験者）	36人	8人
一般事務（障害者）	13人	0人
建築技術	4人	2人
土木技術	5人	0人

令和6年6月以降採用（令和6年2月実施）

	受験者数	合格者数
一般事務（経験者）	55人	14人
一般事務（障害者）	12人	0人
土木技術	1人	1人
保健師	8人	3人

●昇任試験の実施状況（令和5年度）

	受験者数	合格者数
管理職	6人	6人
主任	16人	4人

立川市の職位は、部長一課長一係長一主任一主事となっています。そのうち、管理職（課長）と主任職への昇任について試験制度を導入しています。

職員の給与の状況

●人件費の状況（普通会計決算）

	住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費比率(B)/(A)	（参考）令和4年度の人件費比率
令和5年度	令和6年1月1日現在185,825人	89,512,940千円	4,178,761千円	10,953,079千円	12.2%	11.6%

●職員給与費の状況（普通会計決算）

	職員数(A)	給与費				（参考）1人当たり給与費(B)/(A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
令和5年度	977人	3,564,280千円	1,088,133千円	1,613,701千円	6,266,114千円	6,414千円

注1：職員手当には退職手当は含まれていません。
2：職員数は、令和5年4月1日現在の人数です。
3：給与費については、暫定再任用勤務職員等の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

●職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

一般行政職			技能労務職		
平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
43.6歳	321,583円	427,127円	53.8歳	312,490円	369,000円

注：「平均給与月額」とは、給料に諸手当を加えたものの平均月額です。

●職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

		立川市	東京都	国
一般行政職	大学卒	225,500円	225,500円	総合職 230,000円 一般職 220,000円
	高校卒	188,000円	188,000円	188,000円
技能労務職	高校卒	185,400円	185,400円	185,700円

●職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	245,977円	327,123円	373,244円	392,347円
	高校卒	—	—	—	347,140円
技能労務職	高校卒	—	—	—	329,323円

●一般行政職の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

		5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容		部長・局長	課長・センター長・館長・主幹	係長・主査	主任	主事	
参考	職員数	16人	65人	204人	241人	223人	749人
	構成比	2.1%	8.7%	27.2%	32.2%	29.8%	100%
	1年前の構成比	2.2%	8.7%	27.1%	33.8%	28.2%	100%
	5年前の構成比	2.2%	8.1%	26.1%	34.3%	29.3%	100%

注1：立川市の給与条例に基づく給料表の等級区分による職員数です。
2：標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職名です。

●期末手当・勤勉手当の支給状況（令和5年度支給額・割合）

	立川市	東京都	国
1人当たり平均支給額	1,655千円	1,907千円	—
支給割合	期末2.40月分(1.35月分) 勤続2.25月分(1.10月分)	2.40月分(1.35月分) 2.25月分(1.10月分)	2.45月分(1.375月分) 2.05月分(0.975月分)
職務上の加算措置	職位に応じて3%～20%の加算措置あり	職制上の段階、職務の級等による加算措置あり	職制上の段階、職務の級等による加算措置あり

注：（ ）内の数字は、暫定再任用勤務職員の支給割合です。

●退職手当の状況（令和6年4月1日現在・月分）

		立川市		国	
		普通	定年	普通	定年等
支払率	勤続20年	23.0	23.0	19.6695	24.586875
	勤続25年	30.5	30.5	28.0395	33.27075
	勤続35年	43.0	43.0	39.7575	47.709
	最高限度額	43.0	43.0	47.709	47.709
	その他加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	

注：令和5年度に退職した職員1人当たりの平均支給額は、普通退職で10,474千円です。

●その他の職員手当の状況（令和5年度支給実績）

	内 容
扶養手当	配偶者・その他扶養親族6,000円（課長職は3,000円）、子9,000円（16歳～22歳の子4,000円加算）、部長職は支給対象外
地域手当	給料、扶養手当、管理職手当の合計額の12%。1人当たり平均支給年額456,608円
住居手当	借家・借間に居住する生計中心者（部・課長職を除く）に限り35歳未満14,000円、35歳以上60歳以下10,000円（令和6年4月1日現在）
通勤手当	交通機関等利用者には交通機関運賃相当額（上限55,000円）、交通用具使用者には通勤距離に応じて支給
管理職手当	部長職：115,000円（101,000円）* 課長職：80,000円（57,800円）*
時間外勤務手当	支給総額364,701千円、1人当たり平均支給年額404千円
特殊勤務手当	福祉現業手当、滞納整理手当など5種類 全職員に対する手当支給職員の割合14.4% 受給職員1人当たり平均支給年額33,298円

*（ ）内は定年前再任用勤務職員、暫定再任用短時間勤務職員の手当額

●特別職の報酬等の状況

	給料・報酬の月額 (令和6年4月1日現在)	期末手当 (令和5年度支給実績)
市長	1,041,000円	6月期 2.175月分 12月期 2.175月分 計 4.35月分
副市長	901,000円	
教育長	799,000円	
議長	662,000円	
副議長	599,000円	
議員	555,000円	

注：期末手当については20%の加算措置があります。

職員の勤務時間とその他の勤務条件の状況

●職員の勤務時間（標準的なもの）

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	勤務時間の割り振り			週休日
		始業	終業	休憩時間	
38時間45分	7時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時	土曜・日曜日

●休暇制度

職員の休暇等の種類は、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇に大別されます。

年次有給休暇の取得状況（令和5年度）		注1：対象職員は、令和5年度全期間在職者（育児休業・休職者等を除く） 2：暫定再任用短時間勤務職員を除く
平均取得日数	16.7日	

特別休暇（令和5年度）

	付与日数・期間等
公民権行使等休暇	必要と認められる期間
産前産後休暇	出産の前後16週間（多胎妊娠の場合は24週間）
妊娠症状対応休暇	1回の妊娠について2回まで、合計10日以内
早期流産休暇	流産した日の翌日から起算して引き続く7日以内
育児時間	1日2回、合計90分以内
出産介護休暇	2日以内
育児参加休暇	5日以内
子どもの看護休暇	年度を通じ5日以内（子が2人以上は10日以内）
短期の介護休暇	年度を通じ5日以内（要介護者が2人以上は10日以内）
慶弔休暇	1）職員が結婚する場合：引き続く7日以内 2）職員の親族が死亡した場合：親族等の区分に応じ、1日～10日以内 3）職員の父母の追悼のための特別な行事を行う場合：1日
夏季休暇	7月から9月までの期間に5日以内
生体休暇	必要と認められる期間
母子保健休暇	妊産婦の健診1回につき1日
妊婦通勤時間	勤務時間の始め、または終わりにおいて1日につき1時間
災害休暇	現住居が滅失、または損壊した日から起算して7日以内
事故休暇	必要と認められる期間
ボランティア休暇	年度を通じ5日以内

職員の休業の状況

●育児休業・部分休業の取得状況（令和5年度）

	男	女	合計
育児休業	16人	16人	32人
部分休業	4人	14人	18人

注：この人数は、令和5年度から取得を開始した職員数です。

職員の分限と懲戒処分 の状況

●分限処分と懲戒処分の状況（令和5年度）

	分限処分				懲戒処分			
	降給	休職	降任	免職	戒告	減給	停職	免職
処分者数	0人	44人	0人	0人	0人	4人	1人	1人

分限処分：勤務実績が良くない、心身の故障で職務の遂行に支障がある、刑事事件で起訴された場合などで、職員が職責を十分に果たせないときに講じられる処分
懲戒処分：法令違反や非行のあった職員の道義的責任を問うために講じられる処分

職員のサービスの状況

職員には、地方公務員法をはじめとする関係法令で、全体の奉仕者として職務を遂行するに当たって守るべき義務や規律が課せられています。

さらに、立川市では、公正性・透明性を高め、市民の信頼と負託に応えるために、コンプライアンス（倫理・法令遵守）の確保に努めています。

職員の研修と人事評価の状況

●人材育成基本方針の策定

職員一人ひとりが意欲を持って職務に取り組み、時代の要請に応える人材を計画的かつ積極的に育成するために、平成18年9月に「立川市職員人材育成基本方針」を策定、平成27年5月に改定しました。この中で、目指すべき職場像として「自律し、協働し、人を活かす職場」を、目指すべき職員像として「自信と誇りを持って、自ら考え、市民の立場に立って、凛として行動する職員」を掲げ、その実現に向けて研修制度や人事管理制度に関する諸施策に取り組んでいます。

●職員研修の実施状況

「立川市職員人材育成基本方針」に基づき、目指すべき職場像と職員像の実現に向け、研修を通して職員が新たな知識・経験や能力を獲得する機会を提供しています。

	受講者延べ人数	概 要
階層別研修	470人	新任職員・主任・係長・課長等の階層別研修
特別研修	3,119人	行政各分野の課題、救命講習 ほか
実務研修	2,470人	情報セキュリティ研修 ほか
職場研修	565人	業務上必要な知識の習得を図る研修
派遣研修	530人	東京都市町村職員研修所、自治大学校等への派遣研修
自主研修	34人	通信教育研修、資格取得助成制度
計	7,188人	—

●人事評価の状況

地方公務員法第23条の2の規定に基づき、全職員を対象とした人事評価を年1回実施しています。この制度は、職員の能力・業績を公正に把握するためのもので、上司との面談や仕事の振り返りを通じて人材育成に活用しています。また、各年度の評価結果を翌年度の勤続手当の成績率や昇給に反映します。

今後も、人事評価制度を人材育成や任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用し、組織の活性化を図ります。

職員の福祉と利益の保護の状況

●福利厚生制度

立川市職員共済会を設置し、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事業を行っています。共済会で計画実施される事業は、職員が負担する共済会費（給料の1,000分の4に相当する額）と市からの交付金で運営されています。

職員共済会の運営状況（令和5年度）		
会員会費	交付金	会員数
16,207千円	15,395千円	1,079人

●健康診断の実施状況（令和5年度）

	人数
定期健康診断	557人
人間ドック	872人
VDT健康診断	147人
ストレスチェック	1,551人

注：一部健康診断の人数には、会計年度任用職員（社会保険加入者）を含みます。

公平委員会の業務の状況

公務員として労働基本権の一部が制約されている職員の適正な勤務条件を確保し、また、身分保障を担保するために、中立的機関の公平委員会が置かれています。職員は公平委員会に、勤務条件に関する措置要求や不利益処分に関する審査請求、人事管理に関する苦情相談を行うことができます。

令和5年度の新規事案処理件数は2件でした。